

# 日本女性放射線腫瘍医の会・助成事業

JAWRO 助成事業規約 Ver.12 2024/12/12

**趣旨：**JAWRO会員の学会参加を支援し、女性放射線腫瘍医・女性医学物理士の研究・研修の機会、活躍の場を増やし、放射線腫瘍学の進歩に寄与することを目的として本事業を実施する。

**1 助成対象：**JAWRO 正会員で会費納入済みの者（新規入会をご希望の方は HP を参照）

**2 助成総額：**年間 100~150万円程度

**3 助成内容：**次のいずれかに相当するもの

## 3.1 学会・セミナー参加助成（筆頭演者優先・聴講のみも可）

**3.1.1 対象学会：**当該年度内に開催される放射線腫瘍学に関する学会・セミナー。

但し、放射線科専門医更新単位取得制度学術集会上に挙げられているものを優先する。参照：<http://www.radiology.jp/specialist/about.html>

上記以外の学会、セミナーについてもJAWRO 運営委員会に諮り、協議の結果、承認されることがある。

**3.1.2 助成額：**国内学会：10万円上限 実費 人数制限なし

国際学会：20万円上限 実費 人数制限なし

（領収書の提出を要する）

**3.1.3 助成内容：**学会参加費、交通費、宿泊費を支給する。交通費、宿泊費については標準的なクラスの費用を超えない額を支給する。（例：宿泊費：国内1.5万円、海外2-3万円程度、交通費：新幹線普通指定席、旅客機エコノミークラス）

## 3.1.4 会員推薦による助成：

国内学会の参加に関して、放射線治療に興味がある学生・研修医を正会員の推薦により助成対象とする。年間で正会員 1 名につき 3 名まで推薦可とする。人数が多い場合や助成額に限りがある場合には、JAWRO 運営委員会で協議し対象者を選定することがある。国際学会については、発表がある場合のみを対象とし、その決定においては JAWRO 運営委員会で協議し、承認する。

## 3.2 研究助成

**3.2.1 対象研究：**放射線腫瘍学に関する臨床および基礎的研究（当該研究に必要と認められる消耗品の購入、論文投稿費用、英文校正費用、倫理委員会、治験審査委員会の申請費用など用途は自由。論文投稿費用・英文校正費用に関しては、査読ありの論文が採択された場合を対象とし、採択された後に遡って研究助成として

申請する

2022年度より、一般的な研究から幅を広げ下記のような内容の活動も助成対象とする。

- ・放射線腫瘍学に関係する研究会やセミナーの開催
- ・放射線治療を含むがん治療の啓蒙に役立つ市民向けの活動
- ・放射線治療の理解を深めるための、医療従事者、医学生、研修医向けの活動
- ・放射線腫瘍学に関連する海外および国内留学に対する補助
- ・その他、放射線治療に関連するユニークな活動

会員支援企画委員会で検討、必要に応じてJAWRO役員会でのプレゼンテーションの機会を設ける。その上で助成の可否を決定する。

**3.3.2 助成額：**1名あたり100万円上限 原則2名まで（助成は原則一人1回まで）

論文投稿費用・英文校正費用のみの場合は10～20万円程度。（複数回の助成可能）  
あるいは、10～20万円程度の助成については複数回の申請が可能。これより高額の場合は原則一人1回までとする。いずれの場合も、これまで助成を受けていない会員が優先される。

### 3.3 学会参加のための託児支援

**3.3.1 対象学会：**当該年度内に開催される放射線腫瘍学に関係する学会・セミナー

詳細は3.1.1と同じ

**3.3.2 支援内容：**学会が提供する託児サービスに限定しない。また学会開催地ではなく、自宅での託児サービスも対象。申請者本人および子の学会開催地の往復交通費は含まない。子の年齢は問わない。所属から参加費用の支援がない場合を優先順位とする

**3.3.3 助成額：**1日上限1万円×利用日数 数名 程度

**4 応募資格：**次の①、②を満たすもの

- ① JAWRO 正会員で年会費納入済みの者
- ② 学会・セミナー参加については正会員と同行する将来放射線腫瘍医を目指す医学生・研修医・専攻医についても、正会員から応募することを可とする。
- ③ 学会・セミナー参加、託児支援については、所属施設からの出張旅費や他からの助成がない場合に限る。
- ④ 初回応募者優先で助成されるが、2回目以降も申請は可とする。

**5 申請：**

**5.1 学会・セミナー参加助成：**申請は所定の申請書に必要事項を記入の上、出席予定学会の公式の案内（期間、場所などが証明できるもの）と筆頭演者の場合は演題採択

通知書（採択未定の場合は応募が証明できる書類及び決定次第採択通知書を提出）  
演題抄録を添えて、JAWRO事務局へ提出する。申請は筆頭演者優先のため採択結果  
判明後の学会に限る。（聴講のみの場合は出席予定学会の公式の案内のみ提出）

**5.2 研究助成：**申請は所定の申請書に必要事項を記入の上、JAWRO事務局へ提出

**5.3 託児支援：**申請は所定の申請書に必要事項を記入の上、出席予定学会の公式の案内  
（期間、場所などが証明できるもの）を添えてJAWRO事務局へ提出する。託児サービ  
スの詳細がすでにわかっている場合は、その内容を示す書類（パンフレットやホーム  
ページのコピー）を添付する。また託児で支払った領収書を、後日JAWRO事務局へ  
提出する。

## 6 申請受付期間と方法：2024年5月1日から随時受付

申請受付は年1回のため前年度から今年度の実績を対象とする。したがって、前年度  
の学会・セミナー参加や研究費用、託児支援費用をさかのぼって申請することができ  
る。この場合、領収書などの書類に不備がないように確認をすること。託児支援の場  
合は、学会参加証明書を添付すること。いずれも書類の不備があった場合は申請がで  
きない。2024年度は特に締切を設けず、随時受付とする。応募多数の場合は年度途中  
で募集を終了する。

JAWROホームページ>活動一覧（上のタブ）>活動内容、日本女性放射線腫瘍医の  
会・助成事業（左側のタブ）

にある助成事業申請の手引きで必要書類を確認、必要書類をダウンロード、作成した  
書類を[jawro-office@jawro.jp](mailto:jawro-office@jawro.jp)に添付ファイルで送付する。

**7 選考および結果の通知：**選考は申請書類を JAWRO運営委員会にて審査し、候補者を  
決定する。同評価となった場合には若年者を優先する。決定後に申請者あてに通知す  
る。不採用となった場合にも審査結果を通知する。

## 8 助成決定者の報告義務

**8.1 学会・セミナー参加助成：**学会出席後、報告書を JAWRO事務局に提出し、その内  
容をJAWRO HPに掲載することを義務とする。また、原則としてJAWRO総会にて報  
告する。

**8.2 研究助成：**研究成果・進捗について報告書をJAWRO事務局に提出し、その内容を  
JAWRO HPに掲載することを義務とする。また、原則としてJAWRO総会にて報告す

る。

**8.3託児支援：**託児を利用しての学会・セミナー参加の感想や託児サービスの内容の報告書(A4サイズ1~2枚程度)をJAWRO事務局に提出する。他の会員との情報共有のため、報告書はJAWRO HPに掲載することを義務とする。HPの掲載については希望があれば匿名可能である。